

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第120期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 文隆
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048)665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048)665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	10,983,007	10,472,199	10,919,983	12,248,450	11,259,429
経常利益又は経常損失 (千円)	258,140	220,889	268,023	323,431	476,322
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	297,048	236,572	289,827	271,396	335,325
包括利益 (千円)	701,007	389,437	341,992	233,006	980,689
純資産額 (千円)	6,203,046	5,745,279	6,016,340	6,153,927	5,019,990
総資産額 (千円)	14,561,620	13,619,035	13,944,091	15,204,750	12,966,663
1株当たり純資産額 (円)	3,961.46	3,621.04	3,772.60	3,837.11	3,041.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	219.41	174.63	213.28	199.84	249.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	215.06	170.68	208.65	195.50	-
自己資本比率 (%)	36.79	35.81	36.63	34.19	31.38
自己資本利益率 (%)	5.89	4.62	5.81	5.27	7.24
株価収益率 (倍)	6.22	6.99	6.08	9.82	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	551,208	412,153	459,770	386,892	896,171
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,438	366,255	403,001	680,173	640,144
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	425,726	43,179	117,562	269,956	277,147
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	718,599	721,318	660,525	637,200	1,896,368
従業員数 (人)	212	215	219	214	213
[外、平均臨時雇用者数]	(63)	(60)	(53)	(49)	(56)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第120期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	6,907,561	6,261,243	6,508,701	7,211,577	5,606,685
経常利益又は経常損失() (千円)	217,919	165,963	189,496	201,724	528,663
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	275,279	202,082	234,440	231,617	317,703
資本金 (発行済株式総数) (株)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)	738,599 (1,392,000)
純資産額 (千円)	5,799,189	5,304,274	5,476,705	5,528,191	4,412,483
総資産額 (千円)	11,641,414	10,755,176	10,979,144	11,551,669	9,498,819
1株当たり純資産額 (円)	4,266.26	3,913.38	4,026.14	4,058.03	3,279.92
1株当たり配当額 (円)	50.0	50.0	70.0	70.0	20.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	203.33	149.17	172.52	170.55	236.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	199.30	145.79	168.77	166.85	-
自己資本比率 (%)	49.56	49.00	49.65	47.60	46.19
自己資本利益率 (%)	5.03	3.66	4.37	4.23	6.43
株価収益率 (倍)	6.71	8.18	7.52	11.51	-
配当性向 (%)	24.59	33.52	40.58	41.04	-
従業員数 (人)	126	127	134	129	128
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[26]	[18]	[18]	[19]
株主総利回り (%)	162.9	152.1	169.0	253.8	192.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,599	1,450	1,348	2,070	2,000
最低株価 (円)	791	1,050	947	1,198	1,302

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第117期の期首から適用しており、第117期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 2025年3月期の1株当たり配当額20円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第120期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

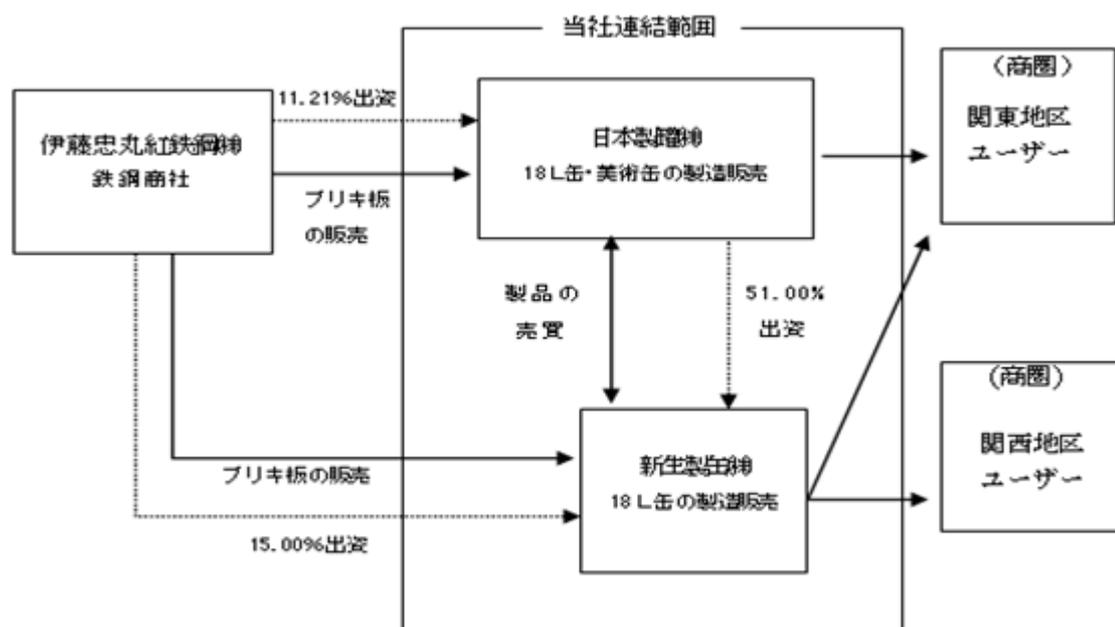
年月	主要事項
1925年 9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
1942年11月	日本製罐株式会社（1925年 6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
1943年11月	帝都鋳力製罐株式会社を合併
1945年 3月	戦災により全工場焼失
1945年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
1950年 3月	本社工場内に印刷工場を新設
1957年12月	株式会社玉川を合併
1963年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1966年 7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
1968年 6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
1972年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
1975年 9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
1976年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
1979年 6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
1999年 3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
1999年11月	横浜工場を閉鎖
2000年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
2012年 4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
2013年 4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立
2016年 7月	新生製缶株式会社の株式所有割合を51.0%へ引き上げ子会社とする
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本製罐株式会社）及び子会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶製造販売事業、不動産賃貸事業を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	100,000	金属缶の 製造販売	直接 51.00%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3. 新生製缶株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|--------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 6,329,771 千円 |
| | (2) 経常利益 | 72,303 千円 |
| | (3) 当期純利益 | 43,880 千円 |
| | (4) 純資産額 | 1,619,016 千円 |
| | (5) 総資産額 | 4,423,442 千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属缶製造販売事業	143	(44)
不動産賃貸事業	-	(-)
全社(共通)	70	(12)
合計	213	(56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
128 (19)	42.8	13.6	5,099,025

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属缶製造販売事業	81	(14)
不動産賃貸事業	-	(-)
全社(共通)	47	(5)
合計	128	(19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社におきましては、一部従業員が「JMITU埼玉地方本部日本製罐支部」に加入しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社の新生製缶株式会社におきましては、一部従業員が「JAM新生製缶労働組合」に加入しております。なお、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.9	100.0	60.2	77.7	65.2	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
新生製缶(株)	0.0	0.0	74.7	75.0	89.7	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2025年度に創立100周年と言う大きな節目を迎える事になります。このため、2025年度を最終年度とする中期経営計画に基づき各種施策を実行しておりましたが、2024年度に予定していた美術缶新規設備の稼働が大幅に遅れる事により業績の悪化が免れないことに加え、年々厳しさを増す金属缶の製造販売において、次の100年に向け安定した成長が実現できるべく経営改革を発表しました。

これを受けて2025年度は不退転の覚悟で経営改革を実施し、2026年度以降安定した成長が実現できる企業に生まれ変わるべく全社一丸となり取り組んでまいります。

(1) 当社グループの目標

当社グループは、金属缶の製造販売を主たる業務とし、同分野において日本を代表する成長性と収益力を持つ企業を目指します。そのために顧客のニーズに機敏に即応し、顧客とともに成長し、新たな製品開発力を持ち、業界に新風をもたらす魅力のある企業となることを基本方針としております。

当社は、2025年度に創業100周年を迎えるにあたり、次の100年に向けた大きな経営改革を実行します。

その結果として、株主各位、取引先、従業員にとって魅力のある企業グループとなり、当社製品を通じて社会の発展に貢献することが、当社グループの目標とするところであります。

(2) 当社グループの「企業パーパス（使命）」

企業パーパス（使命）

「顧客への+（プラス）、社員への+（プラス）、社会への+（プラス）。+（プラス）創造を通じて、明るく豊かな未来を創造していく」

コーポレートビジョン

「+（プラス）創造企業」

「企業パーパス（使命）」を起点とする企業理念

1) 顧客への+（プラス）

・お客様にとり魅力ある缶メーカーであるよう、付加価値の高い新しい製品と、新しいSolution作り、常に熱い想いで勇敢にチャレンジし、お客様に+（プラス）を提供していきます。

2) 社員への+（プラス）

・社員みんなが、夢と希望に燃えて、毎日ワクワクして、One Teamとして楽しく仕事ができる安心安全な職場環境と人事制度作りで、社員みんなに+（プラス）を提供していきます。

3) 社会への+（プラス）

・人々の日々の暮らしを陰から支え、安心して豊かな、快適で持続可能な社会づくりと、人と地球にやさしい未来づくりのため、社会に+（プラス）を提供していきます。

顧客への+（プラス）、社員への+（プラス）、社会への+（プラス）創造と提供が、結果として、企業収益を生み、株主へも配当と株価上昇として貢献できると考えております。

環境理念

・常に地球環境を考えて、人と地球にやさしい未来づくりを目指します。

「NIKKANは、未来のKAN - Kyouを今日も考えています」

(3) 当社グループの経営方針

「+（プラス）創造企業」のコーポレートビジョンの下、上記目標を実現するために、当社グループは以下5つの経営方針で臨んでまいります。

製造コスト低減とプロダクトミックス改善を通じた経営基盤の強化

新製品の開発や新規客先確保による新しい収益基盤の創造

当社グループ全体としての収益力増強

不動産賃貸事業の収益力増強

業務提携・M&A等を通じた将来への布石

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

鉄鉱石・石炭等、鋼材原材料の価格高騰・高止まりに加え、地政学的リスクの高まりによる石油・ガス等エネルギー価格のじり高や、激しい円安進行による諸物価の上昇、中国経済の景気停滞の波を受けて、日本のスチール缶業界は未曾有の厳しい経営環境にさらされております。2024年度においては鋼材価格の値上げに加えて、ホワイト物流による値上げ、印刷代や部材の値上げ、従業員の待遇改善等を製品価格に転嫁すべく交渉を行って参りました。

中長期的に見ましても、18L缶の主要な市場である国内の塗料・化学・油糧の需要は、今後、減少する事が予想されています。

この外部環境の大きな変化の中、当社グループが生き残り大きく成長していくためには、旧態依然とした企業体質・企業文化・企業風土を変えることに加え、抜本的な経営改革を実行することとしました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

製造コスト低減とプロダクトミックス改善を通じた経営基盤の強化

新製品の開発や新規客先確保による新しい収益基盤の創造

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は2025年度を最終年度とする中期経営計画を発表致しましたが、18リットル缶業界の今後の動向を見据え、抜本的な経営改革(ラインの集約に伴う千葉工場の閉鎖、人員合理化、減損、新製品の開発等)を先行して実行し、中長期的な安定経営を目指すことと致しました。よって2025年度は今回の経営改革の進捗を注意深く見守り、同時に当社の将来に向けてのあるべき姿をきちんと確立していく所存であります。

(7) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題としましては、以下があります。

製造コスト低減とプロダクトミックス改善を通じた経営基盤の強化

新製品の開発や新規客先確保による新しい収益基盤の創造

販売費・一般管理費の見直し・低減

バランスシート改革と借入金の計画的な削減

SDGsに対する積極的な取組み

次のとおり対処します。

- ・ 製造ラインの集約、人員合理化等によるコスト競争力の強化
- ・ DX化の推進による不良品削減、設備総合効率等の改善
- ・ 各客先別に当社販売シェア、採算を分析し利益の最大化
- ・ 高付加価値製品の比重拡大
- ・ 客先へのサービス向上、品質向上によるシェアの維持・拡大
- ・ 顧客ニーズに密着した新しい商品の開発による他社製品との差別化
- ・ 高付加価値製品の新規取引先開拓
- ・ 同業他社との資本・技術・業務提携の推進
- ・ 輸送効率の改善
- ・ 業務の棚卸、コストと利便性から考えた諸費用の見直し
- ・ 営業活動によるキャッシュ・フロー改善
- ・ 投資有価証券の計画的な売却による有利子負債圧縮
- ・ SDGsを意識した全社一丸としての行動
- ・ その結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、環境理念として、「NIKKANは、未来のKAN-Kyouを今日も考えています」を掲げ、常に地球環境を考えて、人と地球にやさしい未来作りを目指します。地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、経営の重点課題の一つとして「SDGsに対する積極的な取組み」を挙げており、事業活動全域において環境負荷低減活動を展開しております。また環境問題が企業活動の中で最重要課題の一つと位置づけられる今日、当業界は循環型社会に適応したリサイクルと資源の有効活用を強力に推進してきております。当社はこうした中、企業としての社会的責任を果たすべく、法令順守の徹底はもとより、二酸化炭素排出削減など環境保全のために全社を上げて真剣に取り組んでおります。

「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」とともに「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点目標とし、会社環境方針として、廃棄物の削減・有価物化・再利用化、カーボンニュートラルの目標実現に貢献すべく省エネルギー化を掲げ全体としての温室効果ガス、特に二酸化炭素(CO₂)の低減を図るため継続的に改善活動を行ってまいりました。

この方針を実現するための確かな資源を提供し、品質・環境マネジメントシステムを構築し、推進しながら常に結果を見直すPDCAサイクルを廻すことで継続的改善を図っております。

当社では、代表取締役社長がサステナビリティ、リスクマネジメントに関する取組みの最高責任を負います。事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し対応するために、執行の諸機関では事業活動で考えられるリスクを特定し、その対応計画を策定します。執行の諸機関では四半期ごと定期的に対応策の実行状況を「リスク管理フォロー表」として取り纏め、各種リスク対応について確認、評価し、その進捗状況については取締役会に報告され取締役会では進捗の監督、方針の決定がなされております。

(2) 戦略

「持続可能な開発目標(SDGs)」の取組みの一貫として、埼玉県並びにさいたま市への取組み宣言を実施しております。これにより、当社及び社員一同のサステナビリティに関するモチベーションのアップを図っております。

コンプライアンスポリシー(企業行動基準)を基盤に、品質・環境方針にも連動させ、8つの重要課題(マテリアリティ)を設定し、具体的な取組み(「当社の重要課題と実行項目」を参照)を行っております。

なお、マネジメント体制におきましては、品質と環境を統合しており、各々品質管理責任者並びに環境管理責任者を配置し運用します。また、2022年度には人権尊重に関するグループポリシー、贈収賄防止に関する基本ポリシーを設定しました。サプライチェーンを含め人権への配慮とコンプライアンス遵守を進めます。

毎月、代表取締役社長主催による品質・環境管理責任者、各部署長、関連管理職並びにISO事務局で構成される「ISOMS推進委員会(経営連絡会)」を開催しています。環境方針に沿って決めた目的・目標の達成状況を、部署ごとに発表し進捗状況を確認しています。さらに年に1回、この委員会でシステム全体のマネジメントレビューを実施し、活動の有効性・適切性・妥当性を判断します。

人材の多様性確保、人材育成、社内環境整備に関しては、人の力を最大限に発揮できる環境を作り、新しい発想、変革を恐れないチャレンジ精神で成長を目指すべく、以下の方針で進めていきます

・当社は、社員が最も大事な経営資本と考えます。企業文化の変革と働き方改革により、社員が、やりがい、働きがい、希望を持って、前向きに、明るく、楽しく働け、会社への高い帰属意識と生産性の向上を目指します。

・当社は、定期的に全社員総会を実施し、単年度予算進捗及び会社の目指す方向を共有しております。

・年功序列と終身雇用が昭和の高度成長を支えてきましたが、外部環境は大きく変化し、少子高齢化が余儀なくされています。人材不足、人材多様化の流れの中で、これ迄の既存概念から脱し、多様な価値観を尊重した諸制度の見直しが必要となっています。そのため、社員のやる気・やりがいの向上と、ひいては収益の向上に寄与するため人事評価や給与体系を含めた人事制度全体の刷新を行いました。今後、教育・研修制度の充実、ダイバーシティ推進による新しい発想と企業文化の変革を目指します。

・定期的に社員の意識調査を実施しております。職場活性化、満足度や、社員の抱える問題について、現状の把握を行い、社員のやる気・やりがいを引き出す施策作りに活かしていきます。

・社員の持つ力、潜在能力を最大限発揮できるように、働き方改革、人材育成を実行します。

・社員が年に1回自分のキャリア、将来像を考え、今後の能力アップや自己研鑽の指針となるようキャリアビジョンシートでの申告制度取り入れております。社員に能力を十分に発揮してもらい、働きやすい職場環境を整えていきます。

・当社は、管理職研修、管理職になるためのキャリアアップ研修を実施してまいります。

当社の重要課題と実行項目

マテリアリティ 重要課題	具体的な取り組み内容	SDGsへの貢献
1. 社会ニーズに寄り添った製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO 9001をベースに品質マネジメントシステムの運用 ・ 顧客満足度調査及び分析による要望事項への対応 ・ 内容物の多様化に対応する各種内面フィルム缶の提供 	
2. 品質保証の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品検査体制の充実 ・ 食品衛生法に準拠した材料の使用 ・ 独立した品質保証室による品質保証体制の強化 	
3. 環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDGsの取組（埼玉県及びさいたま市SDGs認証制度の維持への対応） ・ ISO 14001をベースに環境マネジメントシステムの運用 ・ 彩の国埼玉環境大賞奨励賞受賞 ・ 省エネ活動・リサイクル活動の推進 	
4. サプライチェーンとの共存共栄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時、事業復旧し継続するための計画策定 ・ BCP（事業継続計画）の策定にともなう継続運用 	
5. ステークホルダーの信頼維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社HPでのIR情報の公開 ・ 上場企業としてのガバナンス体制の構築と開示 	
6. 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域クリーン作戦の実施 ・ 次世代を担う人材育成に資する取り組み ・ 埼玉県緑のトラスト協会への入会及び保全活動への取り組み 	
7. 従業員の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の疾患予防（健康診断・メンタルヘルスチェックetc.）への取り組み ・ 資格手当や資格取得奨励金の給付による従業員取り組み意識の向上 ・ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」取得 ・ 埼玉県シニア活躍推進宣言企業認定取得 	
8. コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス研修会定期的な開催による意識向上 ・ コンプライアンスマニュアルの作成及び教育 ・ 人権侵害の予防措置 	

(3) リスク管理

当社では、代表取締役社長がリスクマネジメントに関する取り組みの最高責任を負います。継続的なモニタリングが必要なリスクを可視化し、リスクの影響度、可能性を俯瞰できるようなりスクマップを作成し、取締役会及び執行の諸機関における活発な議論を図っております。

当社では、製造拠点並びに技術部門の他、全部門を対象に環境ISOに係る内部監査を年2回実施しています。内部監査員は、指定された研修を受け監査人としての基準を満たした従業員が任命され、自部門以外の監査を2名体制で実施しています。第三者による外部審査も受けております。

毎年、統合ISOの観点から見直しを行い、環境マネジメントシステム強化に取り組んで参ります。

(4) 指標及び目標

活動の指標として、品質・環境方針に基づき、定期的に会社目標を設定し、年度毎に具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開しています。

これまでに環境負荷低減を意識した教育並びにP D C Aを通じた具体的な省エネルギー活動に力をいれ進めてまいりました。こうした継続的な取り組みの結果、少しずつですが実績を上げてきております。子会社を含みます連結ベースでのエネルギー起源（電気、ガス、ガソリン）による2023年度CO₂排出量は、2013年度対比で1,248トン、約27%削減となりました。

CO₂排出量につきましては、2030年度に2013年度比 46%削減を目指します。

品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守しながら、社員一人ひとりが環境改善に取り組むことにより、品質向上にもつながることを理解してもらっております。これからも新たにSDGsに対する積極的な取り組みや環境保全活動を力強くかつ継続的に推進してまいります。2024年度の実績は集計中です。まとまりましたら当社ウェブサイトにて環境活動レポート2024年度版として開示いたします。

ダイバーシティに関しましては、同じ企業文化で育ち、同じ考え方を持つ人材だけでは、イノベーションや新陳代謝を妨げ、会社の発展を阻害することになります。その観点から、多様性を確保し、違う意見を表明する者、違う視点から物事を捉える者の確保が必要と考えております。

2025年3月末時点の当社グループの中途入社比率は68%、中途入社者の管理職比率は58%と多様性を十分に確保した状況となっております。

当社の事業は国内完結であり、外国での製造・販売・事業展開は無いため、特に外国人に限定した外国人の管理職登用についての目標は設定しておりません。

当社の女性の管理職への登用については、2022年4月から2027年3月までの5か年計画により、採用と人材育成により実行していく考えであります。女性の管理職比率は、5%を目指します。

子会社の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」については、2022年1月から2026年12月までの行動計画により、非正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、その受講割合を男女ともに対象となる層の60%以上を目標としています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

(1) 売上高の変動について

これまでの緩やかな金属缶の需要の減少に加え、鋼材価格、印刷費、輸送費、ガス・電力費等の急激な上昇に起因した製品価格の上昇等が、金属缶の他容器への移行の動きを誘発し、金属缶の需要そのものの減少を加速する可能性があります。またそのために、過当競争が激化することも懸念されます。これらの事象が、当社グループの売上高に影響を与える懸念があります。

美術缶の大型設備の設置を実施しましたが、稼働が予定よりも大幅に遅れ売上高に大きな影響が出ました。また、美術缶については従来の1社購買から複数購買となった客先もあり、美術缶の売上高の減少が懸念されます。

(2) 原材料価格の変動について

2024年度は鋼材価格の値上げ要請を受け、他にもホワイト物流による物流費の値上げ、印刷代や部材の値上げや、従業員の待遇改善に対応したコスト上昇分の製品価格への転嫁を行ってきました。

(3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社グループの外部負債は、2025年3月末現在、短期借入金200百万円、長期借入金（含む1年内）2,911百万円、リース債務（含む1年内）39万円、合計3,112百万円であります。

今後金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸不動産の稼働率について

当社グループは本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業界状況について

当社グループの主力商品である金属缶業界は、過剰設備と長期的な需要減退の状況が続いており、稼働率の低下、過当競争による採算悪化という構造的な問題を抱えております。

需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来ることが予想され、適切な経営判断を行う必要があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のがわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、米国の経済政策の不確実性や中国経済の景気停滞、円安による諸物価の上昇やエネルギー価格の高騰、海外景気の下振れ懸念が、わが国の景気を下押しする要因となり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力品種である18L缶の当連結会計年度の売上高は前年対比で12.6%増加しております。また、美術缶につきましては新規生産設備の遅れなどがあり、当連結会計年度の売上高は前年対比で46.2%減少しております。

このような中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、11,259百万円（前年比8.1%減）、営業損失は540百万円（前年は営業利益256百万円）、経常損失は476百万円（前年は経常利益323百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は335百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純利益271百万円）となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

a. 金属缶製造販売事業

当社グループの販売実績は、18L缶につきましては、販売数量の増加、材料等の値上げの転嫁が順調に進み、全体では、対前年比で売上高12.6%増、となりました。美術缶につきましては、新規製造設備の稼働遅れもあり、前年対比で売上高46.2%減となりました。

製品別売上高

（単位：千円、%）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比	金額	構成比
18L缶	7,782,029	64.4	8,765,017	79.0
美術缶	3,531,250	29.2	1,900,069	17.1
その他	776,628	6.4	430,606	3.9
計	12,089,908	100.0	11,095,694	100.0

金属缶製造販売事業の売上高は11,095百万円（前年比8.2%減）、営業損失は624百万円（前年は営業利益176百万円）となりました。

b. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の売上高は163百万円（前年比3.3%増）、営業利益は83百万円（前年比4.4%増）となりました。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,238百万円減少し12,966百万円となりました。

流動資産におきましては、前連結会計年度末に比べて580百万円減少し7,084百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,259百万円増加し、受取手形及び売掛金が533百万円、電子記録債権が1,266百万円、原材料及び貯蔵品が114百万円減少したことによるものであります。

固定資産におきましては、前連結会計年度末に比べて1,657百万円減少し5,882百万円となりました。これは主に有形固定資産が537百万円、無形固定資産が53百万円、投資その他の資産が1,066百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて1,104百万円減少し7,946百万円となりました。

流動負債におきましては、前連結会計年度末に比べて866百万円減少し5,101百万円となりました。これは主に電子記録債務が967百万円、1年内返済予定の長期借入金が64百万円増加し、支払手形及び買掛金が1,659百万円、短期借入金が200百万円減少したことによるものであります。

固定負債におきましては、前連結会計年度末に比べて238百万円減少し2,844百万円となりました。これは主に長期借入金22百万円、退職給付に係る負債が59百万円増加し、繰延税金負債が320百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,133百万円減少し5,019百万円となりました。

これは主に利益剰余金が432百万円、その他有価証券評価差額金が665百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は31.4% (前連結会計年度末は34.2%) となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,259百万円増加し、当連結会計年度末には1,896百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は896百万円(前年比131.6%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失 250百万円、減価償却費408百万円、減損損失607百万円、投資有価証券売却益 920百万円、売上債権の減少 1,799百万円、棚卸資産の減少118百万円、仕入債務の減少 692百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は640百万円(前年は使用した資金680百万円)となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出 391百万円、投資有価証券の売却による収入1,038百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は277百万円(前年は得られた資金269百万円)となりました。これは主に長短有利子負債の減少 117百万円、配当金の支払 94百万円、非支配株主への配当金の支払 19百万円、自己株式の取得による支出 45百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年比(%)
18L缶 (千円)	8,024,479	115.3
美術缶 (千円)	1,417,827	46.1
その他 (千円)	282,234	46.2
計 (千円)	9,724,541	91.4

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内 製品区分	受注高(千円)	前年比(%)	受注残高(千円)	前年比(%)
18L缶	8,752,649	112.7	250,464	105.2
美術缶	2,119,143	60.6	33,619	13.3
その他	475,968	63.6	20,974	31.6
計	11,347,761	94.5	305,058	54.8

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を金属缶製造販売事業内の製品別に示すと次のとおりであります。

金属缶製造販売事業内製品区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年比(%)
18L缶 (千円)	8,765,017	112.6
美術缶 (千円)	1,900,069	53.8
その他 (千円)	430,606	55.4
計 (千円)	11,095,694	91.8

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
西部容器株式会社	1,657,228	13.6	1,833,751	16.3
株式会社明治	2,615,333	21.4	664,827	5.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として次のものがあります。

a. 鋼材価格、印刷費、輸送費、ガス・電力費の価格上昇

当社の業績は、鋼材価格、印刷費、ガス・電力費が急激、且つ大幅な上昇をした場合、如何に速やかに製品価格に転嫁できるかにかかっております。当連結会計年度は、順調に価格転嫁を進めることができましたが、今後も全力を挙げてこれに対処してまいります。

b. 需要動向

日本の国内需要は人口減少並びに日本企業の海外移管に伴いこの30年間を通じ、需要がほぼ半減しました。

ここ数年の動向は減少速度も衰え、2024年度において若干のプラスに転じましたが、今後の見通しは楽観できるものではないと考えています。こうした中では当社の取るべき方向は市場調査を通じ客先のNEEDSをいち早く察知し他社と差別化を図り、売上の維持・拡大に全力を挙げてまいります。

c. 金融情勢の動向

負債資本倍率は0.8倍でした。当社グループの有利子負債の圧縮を目指しましたが、当連結会計年度は、減損損失の計上、早期退職者募集に伴う経費の計上等もあり大きな圧縮は出来ませんでした。

今後の金融情勢により、収益の圧迫要因となる可能性があります。

d. 販売実績

当社グループの当連結会計年度の売上高は、11,259百万円となりました。

金属缶製造販売事業においては、主力製品である18L缶の売上高は、販売数の増加、鋼材等の値上げの転嫁もあり8,765百万円となりました。

美術缶につきましては新規製造設備の稼働遅れもあり、売上高は、1,900百万円となりました。

不動産賃貸事業においては、自社保有の建物等の不動産賃貸を行っており、163百万円となりました。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高は前連結会計年度に比べ989百万円減少し11,259百万円(前年比8.1%減)となりました。金属缶製造販売事業セグメント内の18L缶においては、販売数量の増加、原材料やエネルギーコスト高騰を背景とした価格転嫁が進み、全体では前連結会計年度末に比べ982百万円増加し8,765百万円(前年比12.6%増)となりました。美術缶においては、新規製造設備の稼働遅れもあり、前連結会計年度末に比べ1,631百万円減少し1,900百万円(前年比46.2%減)となりました。

b. 営業利益

営業損失は540百万円(前年は営業利益256百万円)となりました。これは主に売上高の減少によるものであります。

c. 経常利益

経常損失は476百万円(前年は経常利益323百万円)となりました。これは主に売上高の減少によるものであります。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失は335百万円(前年は親会社株主に帰属する純利益271百万円)となりました。これは主に売上高の減少と投資有価証券売却益の増加、減損損失と早期割増退職金の発生によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,896百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,259百万円増加いたしました。これは営業活動の結果得られた資金が896百万円、投資活動の結果得られた資金が640百万円、財務活動の結果使用した資金277百万円によるものであります。

また、有利子負債残高は3,112百万円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 契約債務

2025年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	200,000	200,000	-	-	-
長期借入金	2,911,767	938,993	1,382,122	441,479	149,172
リース債務	396	396	-	-	-

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めており、リース債務は流動負債のリース債務の金額です。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入につきましては、長期借入金で調達することを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(3) 経営方針と経営上の目標達成状況

2024年度は新美術缶ラインの稼働が大幅に遅れ、巨額の損失を計上することになりました。こうした状況を受け、且つ金属缶の今後の需要動向を鑑み、中長期的に安定した利益と成長を実現するために大規模な経営改革に踏み切る決断をしました。2025年度は経営改革を確実に実行し実現させることとし、同時に当社グループの中長期的にあるべき姿をキチンと確立していく事を考えています。

5【重要な契約等】

主な不動産賃貸の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2 - 275 鉄骨造3階建建物のうち、1階及び2階部分 延8,207㎡	自 2025年4月 至 2026年3月

6【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した新製品、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる新製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する新製品の開発及び現行製品の改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当連結会計年度における研究開発費は、969千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
金属缶製造販売事業	437,063千円
不動産賃貸事業	115
合計	437,179

(注) 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (さいたま市北区)	金属缶製造 販売事業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	1,254,975	57,230	68,280 (16,140)	-	744,205	2,124,693	112 (19)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	金属缶製造 販売事業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	61,074	0	39,951 (4,920)	-	0	101,025	16 (-)
本社 (さいたま市北区)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸	447,086	-	56,939 (13,460)	-	480	504,506	- (-)
計			1,763,136	57,231	165,171 (34,520)	-	744,686	2,730,225	128 (19)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(2) 国内子会社(新生製缶株式会社)

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (大阪市大正区)	金属缶製造 販売事業	18L缶の 生産設備	70,784	184,448	806,999 (9,780)	179	8,195	1,070,607	40 (12)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	金属缶製造 販売事業	美術缶並び に18L缶の 生産設備	4,409	165,346	-	111	60,482	230,350	45 (25)
計			75,193	349,795	806,999 (9,780)	290	68,677	1,300,957	85 (37)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、設備投資計画は原則的に連結各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 本社工場	さいたま市 北区	美術缶 製造設備	金属缶 製造設備	662,365	541,935	自己資 金及び 借入金	2023.9	2025.6

(2) 重要な設備の除却等

2025年1月31日開催の取締役会において、18L缶ラインを本社工場に統合することにより生産効率を高め、収益力の向上を図ることを目的とし、千葉工場の閉鎖を決議いたしました。

工場閉鎖の時期は、2025年9月末日を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	14 (注)1	14 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,400 (注)2	普通株式 1,400 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2016年11月14日 至 2046年11月13日	自 2017年11月15日 至 2047年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,231 資本組入額 616	発行価額 1,116 資本組入額 558
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 1	当社取締役 4 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	17 (注)1	19 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700 (注)2	普通株式 1,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2018年11月16日 至 2048年11月15日	自 2019年11月15日 至 2049年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 956 資本組入額 478	発行価額 816 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1	当社取締役 6 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	35 (注)1	28 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,500 (注)2	普通株式 2,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2020年11月16日 至 2050年11月15日	自 2021年11月16日 至 2051年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 838 資本組入額 419	発行価額 1,025 資本組入額 513
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2022年10月31日	2023年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1	当社取締役 2 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	35 (注)1	38 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,500 (注)2	普通株式 3,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2022年11月15日 至 2052年11月14日	自 2023年11月15日 至 2053年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 920 資本組入額 460	発行価格 1,297 資本組入額 649
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2024年11月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	71 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,100 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2024年11月20日 至 2054年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,059 資本組入額 530
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。
(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。
(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。
再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の定めに基づいて決定します。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に基づいて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	12,528,000	1,392,000	-	738,599	-	245,373

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	28	5	-	646	697	-
所有株式数(単元)	-	630	580	4,882	145	-	7,629	13,866	5,400
所有株式数の割合(%)	-	4.54	4.18	35.21	1.05	-	55.02	100.00	-

(注) 1. 自己株式54,345株は個人その他に543単元、単元未満株式の状況に45株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	156	11.67
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	105	7.85
株式会社みみつく	兵庫県川辺郡猪名川町白金3-11-2	95	7.13
日罐取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-275	86	6.47
馬場 敬太郎	東京都杉並区	58	4.40
長嶺 麻奈	神奈川県横浜市泉区	57	4.28
株式会社中央ビル	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-118	46	3.45
前田 慶和	大阪府貝塚市	40	3.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	36	2.74
松井証券	東京都千代田区麹町1-4	31	2.38
計	-	714	53.41

(注) 当社は自己株式54千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,332,300	13,323	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	1,392,000	-	-
総株主の議決権	-	13,323	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	54,300	-	54,300	3.90
計	-	54,300	-	54,300	3.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月31日)での決議状況 (取得期間 2023年11月1日~2024年8月31日)	55,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	8,200	14,421,600
当事業年度における取得自己株式	27,200	45,218,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、残存決議株式の総数及び価額の総額、当事業年度の末日現在の未行使割合及び提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	10,000	13,940,000	-	-
保有自己株式数	54,345	-	54,345	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数10,000株、処分価額の総額13,940,000円)であります。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を助案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績に基づき配当方針を総合的に検討いたしました結果、普通配当として1株当たり20円の配当を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	26,753	20.0

当社は、中長期的な視点にたつて経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーのご要望・ご期待に答えるべく、企業価値の増大を、経営の基本方針としております。そのため、コンプライアンス（法令遵守）のもと、リスク管理・内部統制に注力しつつ経営の効率化・透明化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

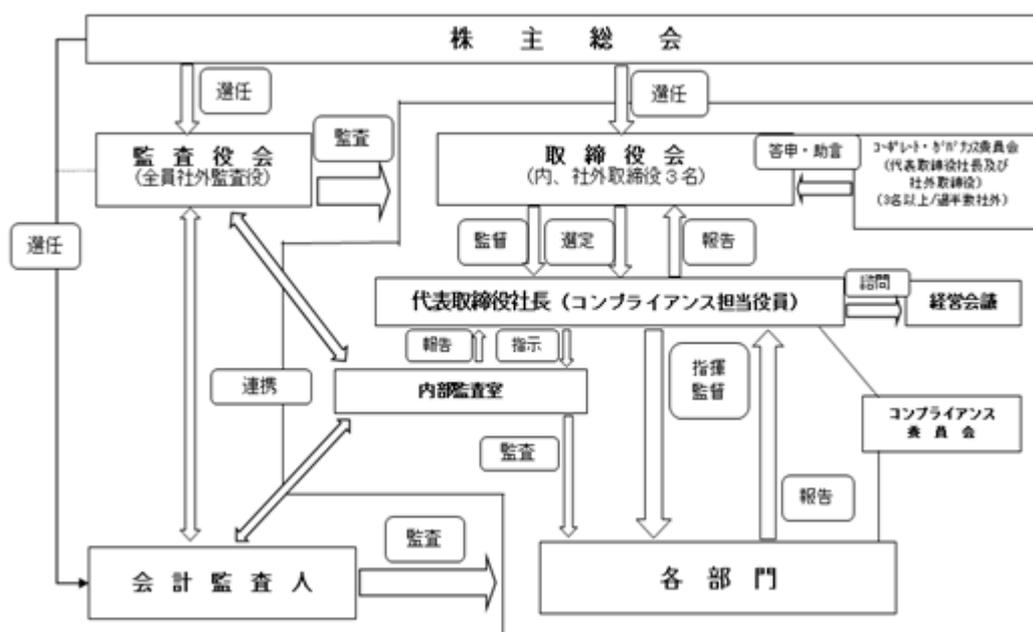
提出日（2025年6月25日）現在、取締役会は5名（うち3名が「社外取締役」）の取締役で、監査役会は3名（全員が「社外監査役」）の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を議長とし、社外取締役が役員総数の過半数を占める「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、最高経営者の後継者計画、取締役の選解任及び報酬等について、協議及び取締役会への答申を行っております。

2024年度における取締役会は9回（他に2回の書面決議）開催され、コーポレート・ガバナンス委員会も4回開催されております。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役3名）となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2事業所（工場）と限られた管理スパンでの事業展開であり相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にあります。従いまして、取締役会の経営監督・内部統制と監査役及び会計監査人の監査、並びにコーポレート・ガバナンス委員会による取締役会への答申で十分に企業統治の実が上がるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部監査室がモニタリングを実施し、その結果等を踏まえて整備状況の検討・改善等を行っております。

当社のリスク管理体制は、経営そのものであるとの理念のもと、業務プロセス毎にリスクを識別し全社的に管理すべき経営リスク23項目を選定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しております。四半期毎のPDCAを行っており、取締役会にはその内容が報告され重要なリスクについての対応をしております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役、執行役員、管理職であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において9回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
西尾 文隆（注）2	6回	6回
松田 豊彦（注）1	3回	3回
土屋 昭雄	9回	9回
宮入 小夜子	9回	9回
立花 俊浩	9回	8回
塔下 辰彦（注）2	6回	6回
御園 慎一郎（注）1	3回	3回

（注）1．松田豊彦氏、御園慎一郎氏については2024年6月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．西尾文隆氏、塔下辰彦氏については、2024年6月27日開催の第119期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、当社再建計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	西尾文隆	1960年7月10日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年4月 伊藤丸紅鉄鋼株式会社 特板部部长 2013年6月 当社社外監査役(非常勤) 2014年4月 当社社外監査役辞任 2014年4月 欧阿支配人兼伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社社長 2020年6月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社常勤監査役 2021年4月 同社取締役兼常務執行役員 2022年4月 同社取締役兼専務執行役員 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社代表取締役社長(現任) 2024年10月 新生製缶株式会社取締役 2024年10月 新生製缶株式会社取締役CEO(現任)	(注)5	15
常務取締役	土屋昭雄	1965年8月5日生	1984年4月 日本製罐株式会社入社 2013年4月 当社技術部次長 2014年1月 当社技術部長 2016年6月 当社取締役技術部長 2019年6月 当社代表取締役常務 2021年6月 新生製缶株式会社取締役 2022年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 2024年6月 当社常務取締役(現任)	(注)5	23
取締役	宮入小夜子 (注1)	1956年11月12日生	1979年4月 株式会社日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカアジア総本部入社 1986年3月 株式会社パソナ入社 株式会社スコラ・コンサルト出向 2000年4月 株式会社スコラ・コンサルトパートナー(現任) 2000年4月 日本橋学館大学(現開智国際大学)助教授 2005年1月 株式会社スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 開智国際大学教授 2019年3月 KHネオケム株式会社社外取締役(現任) 2020年8月 東洋エンジニアリング株式会社社外取締役(現任) 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	10
取締役	立花俊浩	1969年2月15日生	1992年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 2012年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社(DSL) 2013年2月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社(DSL) 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 ヨハネスブルグ支店支店長 2014年11月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 英国支店支店長 兼 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 ヨハネスブルグ支店支店長 2019年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板貿易部部长 2023年4月 同社執行役員鋼材第二本部长(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	塔下辰彦	1956年1月14日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役退任 2016年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役兼専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 同社相談役 2024年3月 同社相談役退任 2024年6月 N T N株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	土方俊幸	1962年9月3日生	1985年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2010年4月 株式会社みずほ銀行名古屋支店長 2010年5月 名古屋ヒルトン株式会社社外取締役(非常勤) 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)審議役 2012年10月 株式会社ジャックスコンプライアンス統括部長 2013年6月 ジャックス債権回収サービス株式会社監査役(非常勤) 2014年4月 株式会社ジャックス執行役員コンプライアンス統括部長 2018年4月 同社理事監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任) 2023年9月 クレジットエンジン・グループ株式会社(現クレジットエンジン株式会社)社外監査役(非常勤)	(注) 6	3
監査役	関根俊行	1977年5月12日生	2001年4月 関根英俊税理士事務所入所 2011年2月 税理士登録 2011年5月 行政書士登録 2015年12月 税理士法人関根会計設立代表社員副所長(現任) 2019年4月 関東信越税理士会大宮支部理事・情報システム部長就任 2021年4月 関東信越税理士会大宮支部理事・研修部長就任 2022年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注) 7	10
監査役	宮下幸正	1955年11月17日生	1980年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門線材条鋼営業部部長 2018年4月 同社専務執行役員アルミ・鋼事業部門長経営審議会メンバー 2020年4月 同社専務執行役員素形材事業部門長経営審議会メンバー 2021年4月 同社顧問 2022年3月 同社退任 2023年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注) 8	-
計					61

- (注) 1. 取締役宮入小夜子の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。
 2. 取締役宮入小夜子、取締役立花俊浩、取締役塔下辰彦は、社外取締役であります。
 3. 監査役土方俊幸、監査役関根俊行、監査役宮下幸正は、社外監査役であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
加藤 紀美子	1959年11月29日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1987年4月 伊藤忠ファインケミカル株式会社出向 2002年12月 シーアイケムサーチ株式会社出向管理企画部長 2018年4月 CIPSアドバンス株式会社出向取締役経営企画部長 2020年5月 CIPSアドバンス株式会社常務取締役経営企画部長 2023年4月 CIPSアドバンス株式会社常務取締役経営企画部長 兼管理部長 2024年3月 同社常務取締役退任	-

5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

7. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

8. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

2. 2025年6月27日開催予定の第120期定時株主総会の議案（決議事項）として、「第2号議案 取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役員の状況は第120期定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	西尾文隆	1960年7月10日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2012年4月 伊藤丸紅鉄鋼株式会社 特板部部长 2013年6月 当社社外監査役（非常勤） 2014年4月 当社社外監査役辞任 2014年4月 欧阿支配人兼伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社社長 2020年6月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社常勤監査役 2021年4月 同社取締役兼常務執行役員 2022年4月 同社取締役兼専務執行役員 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社代表取締役社長（現任） 2024年10月 新生製缶株式会社取締役 2024年10月 新生製缶株式会社取締役CEO（現任）	(注) 5	15
専務取締役	土方俊幸	1962年9月3日生	1985年4月 株式会社富士銀行 （現株式会社みずほ銀行）入行 2010年4月 株式会社みずほ銀行名古屋支店長 2010年5月 名古屋ヒルトン株式会社社外取締役 2012年5月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行）審議役 2012年10月 株式会社ジャックスコンプライアンス統括部長 2013年6月 ジャックス債権回収サービス株式会社監査役（非常勤） 2014年4月 株式会社ジャックス執行役員コンプライアンス統括部長 2018年4月 同社理事監査室長 2020年6月 当社常勤監査役 2023年9月 クレジットエンジン・グループ株式会社（現クレジットエンジン株式会社）社外監査役（非常勤） 2025年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 5	3
取締役	宮入小夜子 (注1)	1956年11月12日生	1979年4月 株式会社日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカアジア総本部入社 1986年3月 株式会社パソナ入社 株式会社スコラ・コンサルト出向 2000年4月 株式会社スコラ・コンサルトパートナー（現任） 2000年4月 日本橋学館大学（現開智国際大学）助教授 2005年1月 株式会社スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 開智国際大学教授 2019年3月 KHネオケム株式会社社外取締役（現任） 2020年8月 東洋エンジニアリング株式会社社外取締役（現任） 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	塔下辰彦	1956年1月14日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役退任 2016年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役兼専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 同社相談役 2024年3月 同社相談役退任 2024年6月 N T N株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	中川泰三	1964年10月25日生	1988年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向鋼材第二本部総括・事業チーム 2004年10月 同社転籍鋼材第二本部統括室 2010年2月 同社中国総代表付 2021年4月 同社経営管理本部事業総括部長 2024年6月 同社執行役員経営管理本部長代行兼事業総括部長 2025年4月 同社執行役員経営管理本部長代行兼内部統制推進室長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	近藤浩志	1964年5月22日生	1988年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2011年5月 株式会社みずほ銀行雷門支店長 2014年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループグループ人事業務部付みずほ証券職域営業部部長 2016年4月 同社グループ人事業務部付みずほ証券ライフプラン営業部部長 2019年12月 株式会社みずほ銀行向ヶ丘支店付参事役(学)聖マリアンナ医科大学出向 2020年4月 (学)聖マリアンナ医科大学常任理事 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	関根俊行	1977年5月12日生	2001年4月 関根英俊税理士事務所入所 2011年2月 税理士登録 2011年5月 行政書士登録 2015年12月 税理士法人関根会計設立 代表社員副所長(現任) 2019年4月 関東信越税理士会大宮支部理事・情報システム部長就任 2021年4月 関東信越税理士会大宮支部理事・研修部長就任 2022年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)7	10
監査役	宮下幸正	1955年11月17日生	1980年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門線材条鋼営業部部長 2018年4月 同社専務執行役員アルミ・鋼事業部門長経営審議会メンバー 2020年4月 同社専務執行役員素形材事業部門長経営審議会メンバー 2021年4月 同社顧問 2022年3月 同社退任 2023年6月 当社社外監査役(非常勤)(現任)	(注)8	-
計					38

- (注) 1. 取締役宮入小夜子の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。
2. 取締役宮入小夜子、取締役塔下辰彦、取締役中川泰三は、社外取締役であります。
3. 監査役近藤浩志、監査役関根俊行、監査役宮下幸正は、社外監査役であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しており、2025年6月27日開催予定の第120期定時株主総会の議案（決議事項）として、「第4号議案 補欠監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、補欠監査役は以下のとおりとなる予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
鍵富 善宏	1973年11月27日生	1996年4月 丸紅株式会社入社 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 2003年2月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社米国会社 2017年12月 Marubeni-Itochu Tubulars America-Inc.財務 責 任 者 2019年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経理部営業経理第二チー ム長 2023年4月 同社経理部長代行兼企画・税務チーム長 2024年4月 同社経理部長（現任）	-

5. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 7. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 8. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役宮入小夜子氏は、開智国際大学名誉教授・客員教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外取締役立花俊浩氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員鋼材第二本部長であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

社外取締役塔下辰彦氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役でありました。当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

社外監査役土方俊幸氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役関根俊行氏は、税理士法人関根会計の代表社員副所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役宮下幸正氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

当社における社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する判断基準及び方針は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することにあります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、予め必要な情報収集を行い、取締役会において其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（独立社外監査役）、非常勤監査役2名（独立社外監査役）の3名の構成です。専任スタッフは配置しておりません。

当事業年度における監査役の状況及び開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名等	氏名	経験及び能力	監査役会出席率
常勤監査役 (独立・社外)	土方 俊幸	金融機関における職務経験から経営・財務・会計・リスク管理・コンプライアンス運営等に関して相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)
監査役 (独立・社外)	関根 俊行	税理士としての豊富な経験等から会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)
監査役 (独立・社外)	宮下 幸正	大手製造会社の役員としての経験等から経営・営業・リスク管理等に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)

土方俊幸氏は、2025年6月27日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって、当社取締役就任による退任の予定であり、近藤浩志氏が同株主総会における新たな監査役（独立・社外）候補となっています。近藤氏は金融機関における業務経験等から財務・会計・リスク管理等に関する相当程度の知見を有しております。なお、近藤氏は株主総会後の監査役会にて常勤監査役に選定される予定です。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則毎月1回開催されます。当事業年度は合計13回開催し、1回あたりの所要時間は平均1時間18分でした。また、メールにて事前に資料を配布し、各監査役が検討のうえメールでも事前の意見交換を行うことにより、監査役会の運営の効率化を図りました。

会社法で定められた決議事項・協議事項・同意事項以外に、例えば以下の内容について審議・決議等を行いました。

- イ. 監査役会の実効性評価の評価項目の見直し及び評価の実施（詳細は後期の通り）
- ロ. 監査役会による従業員向けコンプライアンス・アンケートの実施
- ハ. 上記コンプライアンス・アンケート回答内容への対応方針・対応方法等の策定（執行側と連携対応）
- ニ. 上記コンプライアンス・アンケート回答内容への対応に係る執行側への提言
- ホ. 監査実施内容・結果の総括の取締役会報告及び監査を踏まえての気づき事項の執行側への提言
- ヘ. 当社再生計画、それを履行するための体制等の執行側の案に対する提言
- ト. その他重要課題に対する執行側への提言
- チ. 常勤監査役の期中監査の報告内容に対する検討

c. 監査役会の実効性評価

当事業年度も過年度同様に監査役会の実効性評価を実施しました。

評価者は監査役3名（所謂自己評価）であり、下記の項目について評価を実施しました。評価項目は適宜見直しを行っており、今年度は2項目追加し合計24の評価項目としました。なお、各評価項目につきましては具体的評価基準を設けています。

監査役会において各監査役の評価を踏まえ議論・検証しました結果、過年度同様に「当監査役会の実効性は確保されている」ともと評価しました。前事業年度の評価過程において認識された課題は「当社取締役を通じての子会社監査の強化」でしたが、当事業年度はこの課題に留意しつつ取り組んできたところです。例えば、子会社CEOを兼務する当社社長及び子会社のその他役員と個別に定例または適宜の意見交換等を行いました。

当事業年度の評価過程において認識された課題は「一層の社外取締役との連携」及び「深度ある子会社の監査」であります。今後も監査役会の一層の実効性向上に努めてまいります。

* 評価項目

〔構成・運営面〕

人数、社外監査役・独立役員の割合
 職歴・年齢・ジェンダー等における多様性
 知識・経験・能力等の妥当性・バランス
 監査役会の開催頻度・審議時間・監査役出席率

〔監査対応面〕

コーポレートガバナンス・コードへの対応
 会計監査人監査の監視及び評価
 内部統制システムの整備状況の監査
 法令等遵守態勢・リスク管理態勢の監視
 財務報告・情報開示の監視
 子会社への監査
 重点監査項目についての実効的な監査

〔品質面〕

執行側からの独立性
 実効性のある監査計画の策定及び監査実績の
 総括
 議事録・監査調書・関係資料の作成・保存
 職務遂行能力等の向上のためのトレーニング等
 有報「監査の状況」での開示充実による透明性
 確保
 プロアクティブな課題設定及び取組推進

〔活動面〕

取締役会・執行側等への提言回数及び内容
 内部監査部門との連携
 会計監査人との連携
 社外取締役との連携
 代表取締役・業務執行取締役との情報交換
 監査役間の連携
 社内通報制度の運用並びに不祥事への対応

d. 監査役の重要な会議への出席（各会議で適宜意見陳述）

- イ. 取締役会：監査役3名全員出席（出席率：全員100%）
- ロ. 経営会議：土方常勤監査役が毎回出席、宮下監査役は9回出席、関根監査役は4回出席
- ハ. 経営連絡会・安全委員会・コンプライアンス委員会：土方常勤監査役が毎回出席

e. 取締役及び執行役員との情報共有等

- イ. 取締役・執行役員と適宜、意思疎通・情報共有等を実施
- ロ. 監査方針・監査計画、監査結果・監査実績総括等を取締役会へ報告
- ハ. 常務取締役・執行役員・部長等が個別に監査役会に出席し、意見交換等を実施

f. 代表取締役社長との意見交換等

- イ. 代表取締役社長が監査役会に出席(年2回)し、意見交換等を実施
 （常勤監査役より監査における気づき事項及び当社の課題等を提示したうえで実施）
- ロ. その他適宜の面談により頻度高く意思疎通等を実施

g. 常勤監査役による監査事例等（リスクアプローチに基づき監査）

- イ. 社長決裁稟議の全件監査
- ロ. 現金・印紙・切手・手形・小切手・機械設備・什器備品等の有形資産の監査
- ハ. 契約書等重要書類・議事録・メール等の監査
- ニ. 各種規程内容及びそれらの遵守状況の監査
- ホ. 現金伝票等による現金の入出金状況の全件監査
- ヘ. 工場内巡視
- ト. 部長その他社員との個別面談
- チ. 上記重要会議以外の社内各種会議への出席
- リ. 重要勘定科目内容監査及び棚卸立会
- ヌ. 開示書類等の監査
- ル. 過年度決算分析及び資本コストに係る検証
- ヲ. 再生計画等の検証

- h. 子会社(51%出資)監査等
 - イ. 子会社CEO、CAO等との情報交換・意見交換
 - ロ. 内部統制等に係る質問票に対する回答内容の確認
 - ハ. 子会社監査役作成の監査実施報告書の確認

- i. 会計監査人との連携
 - イ. 双方の監査計画の説明
 - ロ. 四半期毎に常勤監査役の監査状況の説明及び意見交換
 - ハ. 会計監査人の四半期・年度監査結果の説明及び意見交換
 - ニ. K A Mの選定についての意見交換

- j. 内部監査室との連携
 - イ. 内部監査室が監査役会に年3回出席
 - ロ. 常勤監査役の期中監査で判明した要改善事項を内部監査室が適宜フォロー監査を実施
 - ハ. 適宜意見交換・情報共有を実施

- k. 社外取締役との連携
 - イ. 社外役員意見交換会を年2回開催
 - ロ. 監査役会での審議・決議事項等をメールで共有
 - ハ. メール等にて情報連携・意見交換を実施

- l. 監査役のトレーニング及び知識拡充
 - イ. 日本監査役協会・産業経理協会等の研修を受講
 - ロ. 常勤監査役が監査に係る有用情報を収集し各監査役に連携

- m. 内部通報窓口の運用(子会社も共通)
 - イ. 常勤監査役が主に人事事項・ハラスメント以外の事項に係る窓口
(女性の社外取締役が主に女性社員のハラスメントの窓口)
(人事・総務部長及び同部顧問が主に人事事項・ハラスメントの窓口)

- n. 外部者連絡窓口の運用(サステナビリティ推進の一環)
 - イ. 当社HP上に、当社グループポリシー等に反する活動を当社及び当社の子会社にて見つけた場合の連絡窓口(メールアドレス)を記載
 - ロ. 当該メールアドレスへの連絡内容は社長・常勤監査役・人事総務部長が閲覧可能(連絡実績無し)

内部監査の状況

内部監査室は3名(他部署との兼任)で構成され、法令・社内規程等の遵守状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況等について監査を実施しています。また、監査役監査による指摘事項の改善進捗のフォローも行っていきます。内部監査の状況・結果等については、取締役会及び監査役会へも報告を行っています。さらに、監査法人とも定期的にコミュニケーションを図るなど、関係者との連携を図り、監査の実効性を高めることに努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 監査継続期間

2年

c. 業務を担当した公認会計士

指定社員 業務執行社員 小池利秀(継続監査期間 2年)

指定社員 業務執行社員 内田元司(継続監査期間 2年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の選任・解任・再任及び不再任の決定の方針を次のとおりとしています。

イ. 監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・職業的専門性・メンバー構成、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの適切な対応等を評価・確認のうえ、会計監査人の選解任・不再任の株主総会議案の決定又は再任の決定を監査役会で決議する。

ロ. 会計監査人の任期は1年とし再任を可とする。

ハ. 当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、監査契約に違反した場合等において、会計監査人の解任又は不再任の妥当性を検討のうえ、株主総会議案の決定等を監査役会にて決議する。

ニ. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査役会は、上記内容を踏まえ、会計監査人の監査の方法及び結果並びに監査品質等を相当と認め、2024事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、下記の評価プロセスを経て、上記「e. 会計監査人の選定方針と理由 イ ~ 」の評価項目毎に評価を実施したうえで、最終的な総合評価を実施しております。

イ. 会計監査人の監査実施責任者及び現場責任者等からのヒアリング

ロ. 公認会計士・監査審査会のモニタリング結果及び公認会計士協会のレビュー結果の確認

ハ. 公認会計士協会への登録・開示内容の確認

ニ. 当社の経営者並びに業務執行部門の責任者及び担当者からのヒアリング等

なお、2025年4月25日開催の監査役会において、2025事業年度(第121期)における会計監査人の再任決議を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(上記a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に際しては、監査品質の維持・向上と監査の効率性の観点から報酬額を最適化する方針としており、監査計画・監査内容・監査日数・監査人員・他社水準等を総合的に検討することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積額の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を、会計監査人の異動決議とともに行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員について報酬総額の報酬上限額を決定しております。

なお、取締役の報酬総額は、2023年6月29日開催の株主総会において、年額100,000千円以内とすること(うち、社外取締役分は、年額20,000千円以内)及び、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を150個とし、本報酬の範囲内とする旨を、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないとする旨を承認可決頂いております。(なお、定款の取締役数は7名以内に同時に変更しております。)

ストック・オプションにつきましては、会社法の改正に伴い、2021年6月29日開催の株主総会にてストック・オプションの決議が改めてなされております。

監査役の報酬につきましては、1992年6月26日開催の株主総会において、監査役の報酬額を年額25,000千円以内とする旨を承認可決頂いております。(なお、当社定款に定める監査役数は4名以内であります。)

取締役及び執行役員の報酬等に関する方針、報酬体系等については、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会において、報酬方針及び報酬水準について審議し、その答申を踏まえ、取締役については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、執行役員については、取締役会にて決定することとしております。個々の取締役、執行役員に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定致します。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役、各執行役員の担当領域や職責に対応した決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査役個々に対する報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプ ション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取 締役を除く)	35,782	29,587	6,195	-	6,195	3
監査役(社外監 査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26,410	26,410	-	-	-	6

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション6,195千円でありま
す。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証
の内容

保有株式については、企業価値を向上させるための中期的な視点に立ち、それぞれの投資コスト並びにリ
ターン(配当、取引における利益)を元に、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案
し、2025年5月20日開催の取締役会において、政策保有を目的として保有する株式については、全ての銘柄に
つき、保有の継続又は売却等による縮減について議論いたしました。その結果を踏まえ、売却による縮減を検
討することになった銘柄については保有先企業の上承を取り付けるべく交渉してまいります。

尚、当事業年度では、一部の銘柄については、保有先企業の上承を取り付け、売却による縮減を実行してお
ります。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	33,425
非上場株式以外の株式	14	1,513,432

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,328	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	118,833

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ペイントホールディングス(株)	946,373	1,233,258	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得をしておりますが、当事業年度において一部株式を売却しております。	無
	1,060,884	1,323,902		
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,700	39,700	金融取引や事業情報収集等、良好な取引関係の維持、強化のため同社株式を保有しております。	有
	160,824	120,926		
(株)A D E K A	46,232	46,084	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	124,319	148,577		
昭和産業(株)	32,460	31,804	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	92,024	111,316		
大日精化工業(株)	8,746	8,746	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	26,281	26,106		
藤倉化成(株)	33,000	33,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	16,896	15,840		
D I C(株)	2,969	2,969	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	9,031	8,574		
群栄化学工業(株)	2,225	2,128	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	6,640	8,196		
日本製鉄(株)	1,908	1,908	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	6,096	6,998		
大伸化学(株)	3,000	3,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	4,200	4,650		
アトムクス(株)	6,000	6,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	3,600	4,278		
関西ペイント(株)	1,047	1,047	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	2,235	2,278		
(株)レゾナック・ホールディングス	90	90	取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	266	326		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
神東塗料(株)	1,000	1,000	取引関係の維持、強化のため、同社株式 を保有しております。	無
	130	132		
明治ホールディング ス(株)	-	232,224	同社株式は当事業年度においてすべて売 却しております。	無
	-	786,310		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証について、上記「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	642,200	1,901,368
受取手形及び売掛金	1,324,415,088	1,188,382
電子記録債権	33,009,624	1,743,479
商品及び製品	181,484	138,700
仕掛品	155,277	194,530
原材料及び貯蔵品	1,199,525	1,084,808
その他	68,210	143,161
貸倒引当金	6,320	3,162
流動資産合計	7,665,091	7,084,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,569,657	47,599,256
減価償却累計額	5,612,543	5,760,549
減損損失累計額	-	377
建物及び構築物(純額)	1,957,113	1,838,329
機械及び装置	58,217,793	58,441,850
減価償却累計額	7,360,805	7,484,033
減損損失累計額	-	551,751
機械及び装置(純額)	856,987	406,066
車両運搬具	32,203	29,353
減価償却累計額	29,366	26,476
減損損失累計額	-	1,916
車両運搬具(純額)	2,836	960
工具、器具及び備品	666,305	682,566
減価償却累計額	618,163	629,974
減損損失累計額	-	25,207
工具、器具及び備品(純額)	48,142	27,384
土地	4972,170	4972,170
リース資産	17,446	17,446
減価償却累計額	13,666	17,155
リース資産(純額)	3,780	290
建設仮勘定	727,701	785,980
有形固定資産合計	4,568,732	4,031,182
無形固定資産		
ソフトウェア	211,502	157,284
ソフトウェア仮勘定	-	1,630
リース資産	902	69
その他	2,050	2,036
無形固定資産合計	214,455	161,020
投資その他の資産		
投資有価証券	2,717,886	1,663,686
その他	38,584	26,505
投資その他の資産合計	2,756,470	1,690,192
固定資産合計	7,539,659	5,882,394
資産合計	15,204,750	12,966,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,415,504	2,498,923
電子記録債務	-	967,508
短期借入金	4,640,000	4,620,000
1年内返済予定の長期借入金	4874,667	4,938,993
リース債務	4,754	396
未払法人税等	60,053	50,609
未払事業所税	21,228	20,996
賞与引当金	110,874	59,557
損害賠償引当金	2,331	-
設備関係支払手形	24,525	-
その他	310,838	364,786
流動負債合計	5,967,778	5,101,771
固定負債		
長期借入金	4,195,027	4,197,773
リース債務	396	-
繰延税金負債	803,860	483,783
退職給付に係る負債	267,024	326,608
資産除去債務	18,170	18,170
その他	43,564	43,564
固定負債合計	3,083,044	2,844,901
負債合計	9,050,822	7,946,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	2,676,752	2,243,942
自己株式	47,994	79,272
株主資本合計	3,612,730	3,148,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,585,992	920,445
その他の包括利益累計額合計	1,585,992	920,445
新株予約権	30,155	25,087
非支配株主持分	925,049	925,814
純資産合計	6,153,927	5,019,990
負債純資産合計	15,204,750	12,966,663

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 12,248,450	1 11,259,429
売上原価	2, 3 10,597,651	2, 3 10,407,955
売上総利益	1,650,799	851,473
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	356,881	321,264
役員報酬	93,062	79,398
株式報酬費用	13,776	10,624
賞与引当金繰入額	28,437	15,155
退職給付費用	15,333	30,597
運賃及び荷造費	486,796	550,695
支払手数料	111,972	99,122
減価償却費	100,850	99,250
その他	186,737	186,100
販売費及び一般管理費合計	1,393,846	1,392,207
営業利益又は営業損失()	256,952	540,734
営業外収益		
受取利息	8	259
受取配当金	55,407	66,882
業務受託手数料	10,376	10,376
貸倒引当金戻入額	5,323	-
その他	17,475	14,351
営業外収益合計	88,592	91,870
営業外費用		
支払利息	15,513	23,772
支払手数料	912	3,574
貸倒損失	3,065	-
その他	2,623	112
営業外費用合計	22,113	27,458
経常利益又は経常損失()	323,431	476,322
特別利益		
固定資産売却益	4 81	4 19
投資有価証券売却益	110,842	920,065
新株予約権戻入益	-	4,406
特別利益合計	110,924	924,492
特別損失		
固定資産除却損	5 3,758	5 1
減損損失	-	6 607,482
早期割増退職金	-	86,200
その他	-	5,400
特別損失合計	3,758	699,083
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	430,597	250,913
法人税、住民税及び事業税	112,722	107,456
法人税等調整額	8,424	44,546
法人税等合計	121,147	62,909
当期純利益又は当期純損失()	309,450	313,823
非支配株主に帰属する当期純利益	38,053	21,501
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	271,396	335,325

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	309,450	313,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,443	666,865
その他の包括利益合計	76,443	666,865
包括利益	233,006	980,689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	190,901	1,000,872
非支配株主に係る包括利益	42,104	20,182

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	2,501,849	44,003	3,441,818
当期変動額					
剰余金の配当			94,783		94,783
親会社株主に帰属する当期純利益			271,396		271,396
自己株式の取得				14,421	14,421
自己株式の処分		1,710		10,431	8,721
自己株式処分差損の振替		1,710	1,710		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	174,902	3,990	170,911
当期末残高	738,599	245,373	2,676,752	47,994	3,612,730

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,666,487	1,666,487	25,090	882,944	6,016,340
当期変動額					
剰余金の配当					94,783
親会社株主に帰属する当期純利益					271,396
自己株式の取得					14,421
自己株式の処分					8,721
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,494	80,494	5,064	42,105	33,325
当期変動額合計	80,494	80,494	5,064	42,105	137,586
当期末残高	1,585,992	1,585,992	30,155	925,049	6,153,927

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	2,676,752	47,994	3,612,730
当期変動額					
剰余金の配当			94,839		94,839
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			335,325		335,325
自己株式の取得				45,218	45,218
自己株式の処分		2,645		13,940	11,295
自己株式処分差損の振替		2,645	2,645		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	432,810	31,278	464,088
当期末残高	738,599	245,373	2,243,942	79,272	3,148,642

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,585,992	1,585,992	30,155	925,049	6,153,927
当期変動額					
剰余金の配当					94,839
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					335,325
自己株式の取得					45,218
自己株式の処分					11,295
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	665,546	665,546	5,067	765	669,848
当期変動額合計	665,546	665,546	5,067	765	1,133,937
当期末残高	920,445	920,445	25,087	925,814	5,019,990

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	430,597	250,913
減価償却費	455,243	408,562
減損損失	-	607,482
早期割増退職金	-	86,200
株式報酬費用	13,776	10,624
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,223	3,158
賞与引当金の増減額(は減少)	8,760	51,317
損害賠償引当金の増減額(は減少)	24,750	2,331
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,861	59,583
受取利息及び受取配当金	55,416	67,142
支払利息	15,513	23,772
有形固定資産売却損益(は益)	81	19
固定資産除却損	3,758	1
投資有価証券売却損益(は益)	110,842	920,065
新株予約権戻入益	-	4,406
売上債権の増減額(は増加)	1,019,559	1,799,851
棚卸資産の増減額(は増加)	183,589	118,247
仕入債務の増減額(は減少)	846,805	692,072
その他	85,834	152,656
小計	475,687	970,240
利息及び配当金の受取額	55,416	67,142
利息の支払額	15,598	23,953
法人税等の還付額	-	257
法人税等の支払額	128,612	117,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,892	896,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	757,983	378,285
有形固定資産の売却による収入	90	22
無形固定資産の取得による支出	28,144	13,460
投資有価証券の取得による支出	6,747	7,029
投資有価証券の売却による収入	117,620	1,038,899
定期預金の預入による支出	5,000	-
その他	8	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	680,173	640,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	-
短期借入金の返済による支出	-	200,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,016,091	1,012,927
リース債務の返済による支出	4,754	4,754
配当金の支払額	94,783	94,839
非支配株主への配当金の支払額	-	19,417
自己株式の売却による収入	9	10
自己株式の取得による支出	14,421	45,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,956	277,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,324	1,259,167
現金及び現金同等物の期首残高	660,525	637,200
現金及び現金同等物の期末残高	637,200	1,896,368

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	新生製缶株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法を、子会社は主として定額法を採用しております。ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金属缶製造販売事業においては、主に18L缶並びに美術缶の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	141,690	212,702

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の計上額は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を対象とし、翌期予算を含む収支見通しに基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、算定しております。

算出に用いた仮定

会社及び連結子会社の翌期予算を含む収支見通しについて、金属缶製造販売事業の売上高は当期実績の販売数量及び販売単価を基礎として足元の状況を加味し、仕入高は直近の原材料の仕入単価に基づき策定しております。

翌連結会計年度の影響

収支見通しは、将来の製品需要の変化や原材料の仕入単価の変動により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	4,031,182
減損損失	607,482

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製造部門別単位）で資産をグルーピングし、減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定を行っております。減損の兆候を識別した場合、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。

当連結会計年度における日本製罐の金属缶製造販売事業において、継続した営業赤字を計上した部門があることから、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

減損損失の測定にあたり、回収可能価額として時価から処分費用見込額を控除して算定した正味売却価額を用いております。正味売却価額の基礎となる時価の算定には評価技法、仮定の選択に専門的知識を必要とし、また、経営者の判断を伴います。今後の経営環境等の変化により正味売却価額に重要な下落が生じ、追加又は新たな減損損失の計上が必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,535千円は、「支払手数料」912千円、「その他」2,623千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	455,725千円	248,356千円
売掛金	1,959,363	1,633,025

- 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,736千円	- 千円

- 3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	47,999千円	- 千円
電子記録債権	216,656	-
支払手形	19,541	-

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	501,102千円	461,808千円
土地	532,996	532,996
計	1,034,098	994,804

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	292,911	396,540
長期借入金	907,293	765,755
計	1,400,205	1,362,296

- 5 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

- 6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	400,000	200,000
差引額	1,000,000	1,200,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,499千円	969千円

- 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	17,388千円	8,820千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	81千円	19千円
計	81	19

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	550千円	0千円
機械及び装置	783	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	376	0
その他(廃棄作業代等)	2,048	-
計	3,758	1

6 減損損失

減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
提出会社：本社工場	金属缶製造設備 (18L缶)	建物及び構築物	377千円
		機械及び装置	532,108
		工具、器具及び備品	23,250
		建設仮勘定	29,301
		小計	585,039
提出会社：千葉工場	金属缶製造設備 (18L缶)	機械及び装置	18,569
		車両運搬具	1,916
		工具、器具及び備品	1,957
		小計	22,442
合計			607,482

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別毎にグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,473千円	22,329千円
組替調整額	110,842	920,065
法人税等及び税効果調整前	109,368	942,395
法人税等及び税効果額	32,925	275,529
その他有価証券評価差額金	76,443	666,865
その他の包括利益合計	76,443	666,865

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,392,000	-	-	1,392,000
合計	1,392,000	-	-	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	37,945	8,200	9,000	37,145
合計	37,945	8,200	9,000	37,145

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加8,200株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	30,155
合計		-	-	-	-	-	30,155

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	94,783	70.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,839	利益 剰余金	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,392,000	-	-	1,392,000
合計	1,392,000	-	-	1,392,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	37,145	27,200	10,000	54,345
合計	37,145	27,200	10,000	54,345

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加27,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加27,200株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	25,087
合計		-	-	-	-	-	25,087

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,839	70.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,753	利益 剰余金	20.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	642,200千円	1,901,368千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,000	5,000
現金及び現金同等物	637,200	1,896,368

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

パソコン(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、9件の取引先については、取引信用保険の付保に加え、大口客先並びに付保対象先については取締役会に報告し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については含まれておりません（*2）参照）。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	2,674,661	2,674,661	-
資産計	2,674,661	2,674,661	-
長期借入金(3)	2,824,695	2,822,636	2,058
負債計	2,824,695	2,822,636	2,058

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	43,225

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含む。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,620,461	1,620,461	-
資産計	1,620,461	1,620,461	-
長期借入金(3)	2,911,767	2,905,483	6,283
負債計	2,911,767	2,905,483	6,283

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	43,225

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含む。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	642,200
受取手形及び売掛金	2,415,088
電子記録債権	3,009,624
合計	6,066,914

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,901,368
受取手形及び売掛金	1,881,382
電子記録債権	1,743,479
合計	5,526,230

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	874,667	718,781	596,106	345,591	109,322	180,225
合計	1,274,667	718,781	596,106	345,591	109,322	180,225

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	938,993	816,318	565,803	326,607	114,872	149,172
合計	1,138,993	816,318	565,803	326,607	114,872	149,172

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,674,661	-	-	2,674,661
資産計	2,674,661	-	-	2,674,661

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,620,461	-	-	1,620,461
資産計	1,620,461	-	-	1,620,461

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,822,636	-	2,822,636
負債計	-	2,822,636	-	2,822,636

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,905,483	-	2,905,483
負債計	-	2,905,483	-	2,905,483

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,674,661	362,178	2,312,482
	小計	2,674,661	362,178	2,312,482
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,674,661	362,178	2,312,482

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,600,901	230,308	1,370,592
	小計	1,600,901	230,308	1,370,592
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	19,560	20,065	505
	小計	19,560	20,065	505
合計		1,620,461	250,374	1,370,086

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	117,620	110,842	-
合計	117,620	110,842	-

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,038,899	920,065	-
合計	1,038,899	920,065	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループで採用している退職給付制度は次のとおりであります。

- ・当社は、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- ・連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- ・当社が加入していた規約型企業年金（確定給付企業年金制度）の終了について、2024年7月30日付で関東信越厚生局長の承認を得て、2025年4月15日付で清算終了に伴う決算報告書の承認を受けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	245,567 千円	267,024 千円
退職給付費用	33,532	70,645
退職給付の支払額	4,343	4,155
制度への拠出額	7,732	6,906
退職給付に係る負債の期末残高	267,024	326,608

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	320,323 千円	244,820 千円
年金資産	127,220	-
	193,103	244,820
非積立型制度の退職給付債務	73,921	81,788
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,024	326,608
退職給付に係る負債	267,024	326,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	267,024	326,608

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度33,532千円 当連結会計年度70,645千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,138千円、当連結会計年度20,098千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	13,776	10,624

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	-	4,406

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,200株	普通株式 7,700株
付与日	2016年11月14日	2017年11月15日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2016年11月14日 至2046年11月13日	自2017年11月15日 至2047年11月14日

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,000株	普通株式 9,800株
付与日	2018年11月16日	2019年11月15日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2018年11月16日 至2048年11月15日	自2019年11月15日 至2049年11月14日

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,700株	普通株式 11,000株
付与日	2020年11月16日	2021年11月16日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2020年11月16日 至2050年11月15日	自2021年11月16日 至2051年11月15日

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
決議年月日	2022年10月31日	2023年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 11,300株	普通株式 12,200株
付与日	2022年11月15日	2023年11月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自2022年11月15日 至2052年11月14日	自2023年11月15日 至2053年11月14日

	2024年ストック・オプション
決議年月日	2024年11月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,100株
付与日	2024年11月20日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2024年11月20日 至2054年11月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,400	1,400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	1,400	1,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,700	1,900
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	1,700	1,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	3,500	4,800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	2,000
未確定残	3,500	2,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	2,000
権利行使	-	2,000
失効	-	-
未行使残	-	-

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
決議年月日	2022年10月31日	2023年10月31日

権利確定前（株）		
前連結会計年度末	6,500	12,200
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	3,000	8,400
未確定残	3,500	3,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,000	8,400
権利行使	3,000	5,000
失効	-	3,400
未行使残	-	-

	2024年ストック・オプション
決議年月日	2024年11月5日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	7,100
失効	-
権利確定	-
未確定残	7,100
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数に換算しております。

単価情報

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
決議年月日	2016年10月28日	2017年10月31日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,230	1,115

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
決議年月日	2018年10月31日	2019年10月31日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	955	815

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
決議年月日	2020年10月30日	2021年11月1日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	1,672
付与日における公正な評価単価（円）	837	1,024

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
決議年月日	2022年10月31日	2023年10月31日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,672	1,682
付与日における公正な評価単価 (円)	919	1,296

	2024年ストック・オプション
決議年月日	2024年11月5日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,058

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
 付与日における公正な評価単価は、株式併合後の株式数に換算しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ・ 第12回株式報酬型ストック・オプション
 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	29.16%
予想残存期間 (注) 2	4.30年
予想配当 (注) 3	70円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.67%

- (注) 1. 2020年8月3日から2024年11月20日までの株価実績に基づき算定しております。
 2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。
 3. 直近の配当実績に基づき、70円としております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,463千円	4,104千円
未払事業所税	6,549	6,504
貸倒引当金	1,925	963
賞与引当金	35,074	19,773
損害賠償引当金	710	-
未払費用	10,050	7,499
棚卸評価損	7,394	7,840
退職給付に係る負債	83,641	105,570
退職給付信託	13,714	13,724
割増退職金	-	14,526
株式報酬費用	9,185	7,867
資産除去債務	5,727	2,999
減損損失	-	182,612
その他	389	-
繰延税金資産小計	180,825	373,985
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,134	161,282
評価性引当額小計	39,134	161,282
繰延税金資産合計	141,690	212,702
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	10,101	10,399
固定資産圧縮積立金	106,534	103,457
その他有価証券評価差額金	705,771	430,241
土地評価差額	117,214	137,176
負債調整勘定	2,944	3,103
その他	2,984	12,107
繰延税金負債合計	945,550	696,486
繰延税金負債の純額	803,860	483,783

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	税金等調整前当期
住民税均等割	0.6	純損失を計上してい
評価性引当額の増減	0.6	るため記載しており
親子間税率差異	0.5	ません。
賃上げ促進税制による税額控除	3.8	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における賃貸不動産に関する損益は80,036千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は83,578千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	581,575	542,984
期中増減額	38,591	38,478
期末残高	542,984	504,506
期末時価	1,610,994	2,040,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は給湯室電気温水器(698千円)、減少額は減価償却費(39,289千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は新規館銘板(115千円)、減少額は減価償却費(38,593千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,388,101千円	5,424,713千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,424,713	3,624,862

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において18L缶、美術缶等を製造販売する金属缶製造販売事業、建物及び土地を賃貸する不動産賃貸事業の二つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
18L缶	7,782,029	-	7,782,029	-	7,782,029
美術缶	3,531,250	-	3,531,250	-	3,531,250
その他	776,628	-	776,628	-	776,628
顧客との契約から生じる収益	12,089,908	-	12,089,908	-	12,089,908
その他の収益	-	158,542	158,542	-	158,542
外部顧客への売上高	12,089,908	158,542	12,248,450	-	12,248,450
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,089,908	158,542	12,248,450	-	12,248,450
セグメント利益	176,915	80,036	256,952	-	256,952
セグメント資産	11,291,718	542,984	11,834,703	3,370,046	15,204,750
その他の項目					
減価償却費	415,954	39,289	455,243	-	455,243
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	709,262	698	709,960	-	709,960

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券が含まれる全社資産であります。

3. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
18 L 缶	8,765,017	-	8,765,017	-	8,765,017
美術缶	1,900,069	-	1,900,069	-	1,900,069
その他	430,606	-	430,606	-	430,606
顧客との契約から生じる収益	11,095,694	-	11,095,694	-	11,095,694
その他の収益	-	163,735	163,735	-	163,735
外部顧客への売上高	11,095,694	163,735	11,259,429	-	11,259,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,095,694	163,735	11,259,429	-	11,259,429
セグメント利益又は損失（ ）	624,312	83,578	540,734	-	540,734
セグメント資産	8,892,813	504,506	9,397,320	3,569,343	12,966,663
その他の項目					
減価償却費	369,969	38,593	408,562	-	408,562
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	437,063	115	437,179	-	437,179

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2．セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに投資有価証券が含まれる全社資産であります。

3．「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	2,615,333	金属缶製造販売事業
西部容器株式会社	1,657,228	金属缶製造販売事業

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西部容器株式会社	1,833,751	金属缶製造販売事業
株式会社明治	664,827	金属缶製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	607,482	-	607,482	-	607,482

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.52	原材料の仕入 役員の兼任等	製品の販 売	155,430	売掛金	12,389
							ブリキ板 等の購入	3,918,603	買掛金	1,888,564
									未払金	718

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.67	原材料の仕入 役員の兼任等	製品の販 売	190,635	売掛金	21,148
							ブリキ板 等の購入	3,431,406	買掛金	1,489,447
									未払金	2,289

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.52	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,615,230	買掛金	893,279

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 法人 株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼(株)	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.67	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	1,820,127	買掛金	512,071

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,837.11円	3,041.96円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	199.84円	249.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	195.50円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	271,396	335,325
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	271,396	335,325
期中平均株式数(株)	1,358,078	1,341,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,126	-
(うち自己株式取得方式によるストックオプション(株))	(30,126)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,153,927	5,019,990
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	955,204	950,902
(うち新株予約権(千円))	(30,155)	(25,087)
(うち非支配株主持分(千円))	(925,049)	(925,814)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,198,723	4,069,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,354,855	1,337,655

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	200,000	1.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	874,667	938,993	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,754	396	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,950,027	1,972,773	0.82	2026年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	396	-	-	-
合計	3,229,846	3,112,163	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	816,318	565,803	326,607	114,872

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,968,230	11,259,429
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)(は損失)	67,499	250,913
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)(は損失)	64,636	335,325
1株当たり中間(当期)純利益 (円)(は損失)	48.05	249.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,352	1,419,627
受取手形	29,669	15,007
電子記録債権	6 1,928,556	675,373
売掛金	1 1,198,192	1 890,737
商品及び製品	143,985	99,086
仕掛品	80,806	104,490
原材料及び貯蔵品	655,025	536,811
前払費用	16,246	18,701
未収入金	1 4,409	1 4,862
その他	29,315	101,879
貸倒引当金	6,320	3,162
流動資産合計	4,284,238	3,863,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,852,214	2 1,743,637
構築物	2 23,929	2 19,498
機械及び装置	3 551,771	3 56,271
車両運搬具	2,836	960
工具、器具及び備品	35,286	15,263
土地	2 165,171	2 165,171
建設仮勘定	630,663	729,422
有形固定資産合計	3,261,872	2,730,225
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	121,109	84,128
その他	127	113
無形固定資産合計	121,813	84,819
投資その他の資産		
投資有価証券	2,601,839	1,546,857
関係会社株式	1,260,549	1,260,549
出資金	750	750
従業員に対する長期貸付金	410	20
長期前払費用	17,695	9,682
その他	2,499	2,499
投資その他の資産合計	3,883,743	2,820,358
固定資産合計	7,267,430	5,635,403
資産合計	11,551,669	9,498,819

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,152,122	1 1,626,070
短期借入金	2, 4 400,000	2, 4 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 703,029	2 787,763
未払金	71,185	118,008
未払費用	93,558	117,527
未払法人税等	24,776	43,551
未払事業所税	18,558	18,326
未払消費税等	25,617	-
預り金	23,287	15,898
賞与引当金	69,145	19,647
損害賠償引当金	2,331	-
その他	14,506	15,124
流動負債合計	3,598,119	2,961,919
固定負債		
長期借入金	2 1,487,342	2 1,477,918
繰延税金負債	689,347	346,112
長期預り金	43,564	43,564
退職給付引当金	193,103	244,820
資産除去債務	12,000	12,000
固定負債合計	2,425,358	2,124,416
負債合計	6,023,477	5,086,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金		
資本準備金	245,373	245,373
資本剰余金合計	245,373	245,373
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	23,060	22,762
固定資産圧縮積立金	243,218	226,999
繰越利益剰余金	1,165,280	766,609
利益剰余金合計	2,984,925	2,569,737
自己株式	47,994	79,272
株主資本合計	3,920,903	3,474,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,577,133	912,959
評価・換算差額等合計	1,577,133	912,959
新株予約権	30,155	25,087
純資産合計	5,528,191	4,412,483
負債純資産合計	11,551,669	9,498,819

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 7,211,577	1 5,606,685
売上原価	1 6,195,537	1 5,397,173
売上総利益	1,016,040	209,512
販売費及び一般管理費	2 872,674	2 812,738
営業利益又は営業損失()	143,366	603,226
営業外収益		
受取利息	2	240
受取配当金	52,995	83,901
業務受託手数料	10,376	10,376
貸倒引当金戻入額	5,323	-
その他	1 7,406	1 3,992
営業外収益合計	76,105	98,510
営業外費用		
支払利息	12,274	18,875
支払手数料	912	3,574
その他	1 4,560	1 1,497
営業外費用合計	17,746	23,947
経常利益又は経常損失()	201,724	528,663
特別利益		
固定資産売却益	3 81	3 19
投資有価証券売却益	110,842	920,065
新株予約権戻入益	-	4,406
特別利益合計	110,924	924,492
特別損失		
固定資産除却損	4 3,758	4 1
減損損失	-	5 607,482
早期割増退職金	-	86,200
その他	-	5,400
特別損失合計	3,758	699,083
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	308,891	303,254
法人税、住民税及び事業税	77,073	82,382
法人税等調整額	200	67,933
法人税等合計	77,273	14,449
当期純利益又は当期純損失()	231,617	317,703

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	738,599	245,373	-	245,373	157,500	1,395,866	23,060	256,637	1,016,737
当期変動額									
当期純利益									231,617
固定資産圧縮積立金の取崩								13,419	13,419
剰余金の配当									94,783
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,710	1,710					
自己株式処分差損の振替			1,710	1,710					1,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	13,419	148,542
当期末残高	738,599	245,373	-	245,373	157,500	1,395,866	23,060	243,218	1,165,280

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,849,802	44,003	3,789,770	1,661,844	25,090	5,476,705
当期変動額						
当期純利益	231,617		231,617			231,617
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	94,783		94,783			94,783
自己株式の取得		14,421	14,421			14,421
自己株式の処分		10,431	8,721			8,721
自己株式処分差損の振替	1,710		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				84,711	5,064	79,646
当期変動額合計	135,123	3,990	131,132	84,711	5,064	51,486
当期末残高	2,984,925	47,994	3,920,903	1,577,133	30,155	5,528,191

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	738,599	245,373	-	245,373	157,500	1,395,866	23,060	243,218	1,165,280
当期変動額									
当期純損失（ ）									317,703
土地圧縮積立金の取崩							298		298
固定資産圧縮積立金の取崩								16,219	16,219
剰余金の配当									94,839
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,645	2,645					
自己株式処分差損の振替			2,645	2,645					2,645
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	298	16,219	398,670
当期末残高	738,599	245,373	-	245,373	157,500	1,395,866	22,762	226,999	766,609

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,984,925	47,994	3,920,903	1,577,133	30,155	5,528,191
当期変動額						
当期純損失（ ）	317,703		317,703			317,703
土地圧縮積立金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	94,839		94,839			94,839
自己株式の取得		45,218	45,218			45,218
自己株式の処分		13,940	11,295			11,295
自己株式処分差損の振替	2,645		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				664,173	5,067	669,241
当期変動額合計	415,188	31,278	446,466	664,173	5,067	1,115,708
当期末残高	2,569,737	79,272	3,474,436	912,959	25,087	4,412,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、賃貸建物及び構築物並びに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用して計算した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金属缶製造販売事業においては、主に18L缶並びに美術缶の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	118,105	191,985

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の計上額は、翌期予算を含む収支見通しに基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、算定しております。

算出に用いた仮定

翌期予算を含む収支見通しについて、金属缶製造販売事業の売上高は当期実績の販売数量及び販売単価を基礎として足元の状況を加味し、仕入高は直近の原材料の仕入単価に基づき策定しております。

翌事業年度の影響

収支見通しは、将来の製品需要の変化や原材料の仕入単価の変動により影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りから乖離した場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	2,730,225
減損損失	607,482

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損損失(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,472千円は、「支払手数料」912千円、「その他」4,560千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	56,961千円	64,876千円
短期金銭債務	14,671	16,094

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	476,221千円	439,810千円
構築物	8,906	7,275
土地	56,939	56,939
計	542,067	504,025

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	272,436	377,640
長期借入金	671,043	548,405
計	1,143,480	1,126,046

3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	400,000	200,000
差引額	700,000	900,000

5 受取手形裏書譲渡額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,736千円	-千円

6 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	30,989千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	624,071千円	642,575千円
仕入高	36,360	34,755
営業取引以外の取引による取引高	3,384	2,024

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	217,509千円	185,435千円
役員報酬	61,862	40,398
株式報酬費用	13,776	10,624
賞与引当金繰入額	18,469	4,988
損害賠償引当金繰入額	20,922	1,393
退職給付費用	11,081	26,134
減価償却費	83,957	71,543
運賃及び荷造費	254,910	274,451
支払手数料	100,348	87,001
おおよその割合		
販売費	31%	37%
一般管理費	69	63

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	81千円	19千円
計	81	19

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	550千円	- 千円
機械及び装置	783	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	376	0
その他(廃棄作業代等)	2,048	-
計	3,758	1

5 減損損失

減損損失は次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
本社工場	金属缶製造設備 (18L缶)	構築物	377千円
		機械及び装置	532,108
		工具、器具及び備品	23,250
		建設仮勘定	29,301
		小計	585,039
千葉工場	金属缶製造設備 (18L缶)	機械及び装置	18,569
		車両運搬具	1,916
		工具、器具及び備品	1,957
		小計	22,442
合計			607,482

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別毎にグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,260,549

当事業年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,260,549

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,925千円	963千円
賞与引当金	21,061	5,984
損害賠償引当金	710	-
未払事業所税	5,652	5,582
未払事業税	3,390	3,488
未払費用	8,035	5,841
棚卸評価損	4,797	4,108
退職給付引当金	58,819	76,625
退職給付信託	13,714	13,724
割増退職金	-	14,526
株式報酬費用	9,185	7,867
資産除去債務	3,655	815
減損損失	-	182,612
繰延税金資産小計	130,946	322,139
評価性引当額	12,840	130,154
繰延税金資産合計	118,105	191,985
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	10,101	10,399
固定資産圧縮積立金	106,534	103,457
その他有価証券評価差額金	690,817	415,515
その他	-	8,725
繰延税金負債合計	807,453	538,097
繰延税金負債の純額	689,347	346,112

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	
住民税均等割	0.3	税引前当期純損失を 計上しているため記載 していません。
評価性引当額の増減	0.5	
賃上げ促進税制による税額控除	5.3	
その他	0.5	
	25.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,852,214	27,471	-	136,048	1,743,637	5,102,421
構築物	23,929	-	377 (377)	4,053	19,498	292,101
機械及び装置	551,771	139,858	550,679 (550,677)	84,679	56,271	4,675,726
車両運搬具	2,836	2,150	1,916 (1,916)	2,109	960	24,826
工具、器具及び備品	35,286	24,548	25,207 (25,207)	19,362	15,263	390,995
土地	165,171	-	-	-	165,171	-
建設仮勘定	630,663	299,972	201,212 (29,301)	-	729,422	-
有形固定資産計	3,261,872	494,000	779,394 (607,482)	246,253	2,730,225	10,486,071
無形固定資産						
電話加入権	577	-	-	-	577	-
ソフトウェア	121,109	22,100	-	59,080	84,128	197,006
その他	127	-	-	14	113	26
無形固定資産計	121,813	22,100	-	59,094	84,819	197,033

(注) 1. 当期減少額の欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	6号コントロールユニット交換工事	17,680千円
機械及び装置	6号本乾燥機ウィケットチェーン関係更新工事	12,378千円
機械及び装置	8号MCHオープン	10,200千円
ソフトウェア	基幹システムクラウドテスト移行、本番移行支援	12,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,320	3,162	6,320	3,162
賞与引当金	69,145	19,647	69,145	19,647
損害賠償引当金	2,331	-	2,331	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.nihonseikan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第119期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第120期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年2月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
2025年3月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 池 利 秀

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 内 田 元 司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失計上額の妥当性

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表における有形固定資産4,031,182千円及び無形固定資産161,020千円のうち、親会社である日本製罐の当該金額は2,815,044千円であり、連結総資産の21.7%を占めている。

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社グループは継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(製造部門別単位)で資産をグルーピングし、減損の兆候の判定を行い、減損の兆候を識別した場合、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額している。

会社が営む金属缶製造販売事業においては、継続的な原材料価格やエネルギー価格の高騰による製品コストの上昇により、厳しい経営環境が続いている。

当連結会計年度における日本製罐の金属缶製造販売事業において、継続した営業赤字を計上した部門があることから、減損の兆候が認められた。減損損失の認識の要否の判定の結果、同部門における生産設備等について607,482千円の減損損失を特別損失に計上している。

減損の兆候を判定するに当たっては、資産グループごとの損益実績の集計が適切に実施される必要がある。また、減損損失の測定にあたり、回収可能価額として時価から処分費用見込額を控除して算定した正味売却価額を用いているが、正味売却価額の基礎となる時価の算定には評価技法、仮定の選択に専門的知識を必要とし、また、経営者の判断を伴うことから、正味売却価額の見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は固定資産の減損損失計上額の妥当性の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

(監査上の対応)

当監査法人は、固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。

1. 内部統制の評価

・固定資産の減損の要否の判断に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。

2. 固定資産の減損検討資料の正確性の検討

・会社グループが作成した減損検討資料について、部門別損益実績の集計の正確性を検討し、減損の兆候判定が適切に実施されていることを検討した。

3. 減損損失の計上額の検討

・正味売却価額の基礎となった不動産鑑定評価額について、経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。

・当監査法人の不動産評価の専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び不動産鑑定評価額の前条件や採用した鑑定手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、対象とする評価項目及び会計基準の定めを踏まえ、その適切性を評価した。

・不動産鑑定評価書等の前提となる固定資産情報と対象資産の整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製罐株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小 池 利 秀
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 内 田 元 司
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失計上額の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失計上額の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。